

中国における高齢者介護施設のシステムと利用に関する研究

学籍番号 M211691 朱 思聡

キーワード: 中国, 高齢者介護施設, ケアシステム

1. 研究目的

中国では要介護高齢者と80歳以上の高齢者は年間100万ずつ増加し、2050年には80歳以上の人口が1億人を超えると予測されている。中国における高齢者介護施設の整備事業は、本格的に着手されてからまだ間もなく多くの問題がある。例えば、高齢者介護施設の用地の選択、必要な福祉設備の確保、介護士の専門技能の向上、管理チームの人材選択などの問題が挙げられる。本研究の目的は、これらの課題を明らかにしつつ、どのように各施設の長所を向上させ、短所を改善するかという課題について検討することである。なお、本論文では、「養老」という中国語の用語を、日本での介護の意味で用いている。

2. 研究方法

本研究では二つの研究方法を用いた。関連テーマに関する先行研究に基く文献研究とともに、中国の3つの異なる高齢者介護施設においてインタビュー調査を実施し分析した。

3. 研究結果と考察

中国の高齢化に関する不均衡については主に三つの特徴が明らかになった。第一に、高齢人口が多く老齢人口比率も高いことである。第二に、高齢化の時期が社会発展のレベルを超えていることである。第三に、高齢人口の地域分布が不均衡であり、地域間の差が大きく、都市部と農村部の差も大きい。このような特徴は中国社会に重大な影響を及ぼしている。なお、中国の高齢者介護制度は約60年の歴史があり、改革と発展が続いている。当初は「公営独大」(公営のみ)であったが、現在では「公営と民営」が共存し「公開民営」(政府が民営を資金面で支援)に至っている。

高齢者介護施設の現状と改革については次の二点に要約できる。①公営養老院の現状: 公営養老院(高齢者介護施設)は政府が設立し、「三無老人」と「五保者」の高齢者だけが入居でき、他の高齢者は入居できないのが現状である。②民営の高齢者介護施設の経営難: 「公開民営、医養結合」の経営モデルは、政府投資建設、企業専門管理、専門の高齢者介護サービス提供を目指す。民営の高齢者介護施設の大きな課題は経営難であるが、この経営モデルでは介護と医療の統合を図り、収入利益の一部を高齢者介護施設の経営に還元しつつ、「医養老」の目標を達成しようとしている。

4. 結論

考察を踏まえ、中国における高齢者介護施設についての改善策を提案する。(1) 高齢者介護施設の建設用地を地方政府が計画的に確保すること、(2) 中央政府が主導する高齢者介護施設の多元化に対し、社会全体が関与すべきである。民政(社会事務行政部門)、残連(残疾人連合会、障がい者組織など)、教育、衛生、医療、保健などの部門や諸機関は資源を統合し、協力して活動する必要がある。(3) 中央政府は広報・啓発活動を強化し、高齢者介護施設の選択について高齢者自身の認識と理解度を高める必要がある。(4) 高齢者介護施設内の介護施設や設備を向上させ、専門的な介護サービス人員の育成を強化し、利用者のニーズに適切に対応できるようにする。

中国における児童虐待と児童保護に関する研究

学籍番号 M211692 馬 俊彦

キーワード: 中国, 児童虐待, 児童保護

1. 研究目的

本研究では、中国における児童虐待の原因に注目し、児童虐待の予防の方策を探求する。そのため、家庭教育(子育て)と学校教育において、子どもへの不適切な教育方式(罵倒・体罰など)を排除し、児童虐待の発生率を下げるための提言をすることを目的とする。

中国では、児童虐待は長い間目に見えにくく問題として意識されてこなかった。近年は児童虐待の実態が報道されて、医学の領域でも、児童虐待に関する研究にはおよそ20年の歴史がある。それでも、行政、研究者コミュニティおよび一般市民たちは、児童虐待の問題について、政策課題として認識するにはいたっておらず、十分な関心を向けていない。児童虐待は特別な家庭の中で起こるものだと信じている人も少なくない。

2. 研究方法

本研究では文献研究を中心に考察に取り組んだ。研究テーマに関連する研究論文、ニュース報道(中国の新聞など)などのインターネット情報、児童虐待の問題と児童保護に関する制度の資料を収集し、児童虐待の事例を分析し、児童保護に関する法制度(憲法や刑法など)および社会の問題意識の変容にも注目した。

3. 研究結果と考察

子どもが幼ければ虐待を回避し保護を求めることは困難である。この意味で、乳幼児は社会の弱者である。政府は、数多くの法律や法規を制定して子どもの権利を保護しようとしてきている。しかし、中国の子どもの権利の実情は依然としてかなり初期的な段階にある。例えば、子どもの教育を受ける権利が保障されていない状況もあり、家庭や学校での子どもへの暴力は後を絶たず、教師による児童虐待事件が多発している。

中国の子どもの権利の状況をさらに改善するには子どもの保護に関する法体系の整備と実施が急務である。家庭、学校、地域社会がそれぞれの力を発揮できれば、児童虐待の根絶に向けて、適切かつ効果的に子どもの生育環境を実現する可能性が高まる。

4. 結論

考察を踏まえ、児童保護を達成するためには、次の改革が必要である。(1) 児童の保護に関する中央政府および省の法規制定とその補完、(2) 児童保護制度の整備と充実、(3) 科学的かつ健全な対応・支援方法の確立、(3) 児童のニーズに応じた複数の援助の提供、(4) 児童虐待に関する親・保護者の認識と理解の向上を図るための広報活動の展開、(5) 被虐待児の精神的治療に対する配慮、(6) 家庭内リスクへの介入に果たす地域の役割。

子どもの権利侵害としての虐待の現状を改善するために、法律の実効性を確保することは長い過程だと考えられる。中国で児童虐待を予防し子どもを保護するためには、子どもの権利の法体系をさらに改善する必要がある。個別の家庭だけでなく、保育園、学校、地域社会などの各方面の協力で連携を強めることも重要である。子どもの健全な成長と発育のために、政府の関連機関の体制を改善するとともに、各種の広報・啓発によって、社会全体として子どもの権利についての認識を高めることが緊要である。

急性期病院での退院支援における専門職の連携 —医療ソーシャルワーカーと退院調整看護師の協働に焦点を当てて—

学籍番号 M911701 大川 泰子

キーワード: 医療ソーシャルワーカー, 退院調整看護師, 協働

1. 研究目的

本研究では, 急性期病院における環境と課題, 医療ソーシャルワーカーと退院調整看護師による退院支援の実際, 医療ソーシャルワーカーと退院調整看護師の退院支援における協働の実際と課題を明確にする。そして, 医療ソーシャルワーカーと退院調整看護師の, より円滑な退院支援の実現を追究することを目的とする。

2. 研究方法

研究方法は文献研究であり, 退院支援における医療政策や方向性, 退院支援の実際状況や多職種連携に関連する課題, 医療ソーシャルワーカーと退院調整看護師の役割に関する研究文献を検索し, 特徴を把握する。さらに, 医療ソーシャルワーカーと退院調整看護師の退院支援における協働に関してすでにわかっている点や解明されていない点を, 主に学術論文の精査から明確にする。

3. 結論

日本は少子高齢化, 慢性疾患や認知症高齢者の増加などの疾病構造変化を背景に, 医療政策は「医療の機能分化」を強め, 急性期病院を退院した患者・家族へ影響を与えていた。患者・家族が, 質の高い退院支援を受け, 安全に安心して退院できるように支援していくことが, 急性期病院の課題といえる。

医療ソーシャルワーカーによる退院支援では, 「個人と社会の中間」に位置し, 患者・家族と医療スタッフ及び病院組織とのパイプ役としての役割が期待されている。一方で, 医療ソーシャルワーカーは, 専門性を他の医療スタッフへ理解されにくいという課題がある。その課題の特徴的な要因は, 医療ソーシャルワークの効果は数値化・可視化されにくいことにある。医療ソーシャルワーカーの専門性についての関係者の理解を促進するためには, 可視化を進める取り組みが必要がある。

退院調整看護師は, 退院支援の専門職としての十分な教育を受けておらず, 実際に自己が実践した, または他の退院調整看護師の実践した経験を基にして, 退院支援の専門職として質の向上を目指さざるを得ない現状がある。退院調整看護師における退院支援の専門性の特徴は, 「医学的ハイリスク患者への支援」である。しかし, その支援では, 「医学モデル」から「生活モデル」への転換が必要であり, 医学的ハイリスクな患者を身体・精神面だけでなく, 包括的な支援を実施することが求められている。

医療ソーシャルワーカーと退院調整看護師は, 各々の専門的視点から退院支援を実施している。そこから現れる相違点は, 両職種の強みとなり, 協働の糧となっていた。医療ソーシャルワーカーと退院調整看護師は, 「新たな専門性」を探求する余地が残されており, 退院支援の専門性を細分化することで, 飛躍的な発展を遂げる可能性がある。また, 医療ソーシャルワーカーと退院調整看護師は, 急性期病院から出て地域で暮らす患者・家族の真の言葉を聴き, その経験を実践に反映するために, 病院と地域機関との配置交換制度を推進する必要がある。

4. 今後の課題

急性期病院における医療ソーシャルワーカーと退院調整看護師の研究文献は少なく, 文献研究に限界があった。急性期病院での両職種の協働について, さらなる可視化・言語化が今後の課題である。

要介護認定調査における調査項目と判断基準の解釈に関する研究 —要介護認定調査の実情と課題—

学籍番号 M911702 大久保 功

キーワード: 介護保険制度, 要介護認定調査, ケアマネジメント

1. 研究目的

本研究は, 介護保険制度における要介護認定調査の実態を把握し, 保険者ごとに判断差異や解釈相違が生じやすい点を明らかにするとともに, 全国一律の判断基準を実現するための方策を論じその必要性を提言する。

2. 研究方法

先行研究や厚生労働省の調査資料などを基に要介護認定の判断差異に関する現状を明らかにする。判断差異の改善に向けては多くの保険者で取り組まれており, その事例なども抽出する。さらに, 筆者が実際に行った要介護認定調査のデータを分析し, 判断相違が起こりやすい項目を指摘した上で改善策を探求する。

3. 研究結果と考察

要介護認定調査は全国一律の調査方法と判断基準により実施されているが, 実際には居宅生活者と施設利用者の調査では, 同レベルの身体状態であっても結果に差異が出やすいことが明らかである。公平性が保たれるべき調査において, 異なる生活環境や介護環境から認定結果に違いが生じることにより, 認定後の受給サービスや費用負担の点などにおいて不利となる利用者の存在も想定される。また, 認知症の症状を有する人の調査では, 現状の調査項目においては実際の疾患状態が反映されにくい状況であり, 特に症状としての「認知症」と「物忘れ」の区分なども不明確な点が見受けられる。認知症の症状には精神疾患や発達障害を起因とした症状を持つ人もおり, その点において当該の症状をチェックする項目は極めて少ない現状である。心身の異なる状態を適切に反映させるための調査方法については今後も検討や見直しが必要といえる。

4. 結論と今後の課題

介護問題は介護を必要とする当事者だけの問題ではなく, 支援を行う家族, 地域生活を共有する近隣者, 専門性を持つサービス従事者など, 多くの関係者が関与し影響を受けるものである。要介護認定調査は介護を必要とされる方の状態を正しく判断してその状況を関係者が共有し, 最も適した介護方法を構築するための一助として活用されるべきものである。近年介護領域においては「自立支援」「地域連携」などのキーワードに基づいて実践されているが, そのことの発展には適切な状態把握と専門性の高いケアマネジメントの展開が不可欠である。公共的で客観性を持つ要介護認定調査の判断基準や調査内容を, 介護保険制度の適正運用に基づくアセスメント資料として活用されることは, 地域ケアの推進にも有効なことと考えられる。研究過程において, 要介護認定調査におけるケアマネジャー等の立ち合い, 関与や助言に関することが新たな課題として見えてきたものである。要介護認定調査は要介護者の状態を適切に判断するという趣旨に基づくものであるが, 状態像の適切な把握と有効な支援への結びつきを考えた場合, 調査時の専門職の関与も有効と見られる。現状では要介護認定調査を状態把握と判定を目的として, 後のケアマネジメントとは切り離して考えているが, 今後は一連の介護支援展開として, 認定調査からアセスメント, サービス計画の立案, サービスの提供までを一元的に考えていくことも検討すべきとみられる。

子育て支援員と親の相互認識の実態についての一考察

学籍番号 M911704 岡山 千賀子

キーワード: 子育て支援員, 親, 相互認識

1. 研究目的

本研究は, 子育て支援を実際に行っている子育て支援員と子育て中の親との間に, 子育ての課題や期待が合致しているか, またずれがあるとしたらそれはどのようなことかを知り, 親の子育て支援員に対する理解度の向上と子育て支援員の支援の質的向上及びモチベーションの維持に繋げる提言を提示することである。

2. 研究方法

文献研究(先行研究レビュー)とインタビュー調査の研究手法を用いた。文献研究では, 主に, 親が持っている子育て観及び地域子育て支援に関する思いについて把握し, インタビュー調査のためのガイドを作成した。また, インタビュー調査では, 半構造化面接を行い, 文章データについて分析を行った。

3. 研究結果と考察

インタビューの逐語録をもとに, 意味内容毎にコード化し類似した内容を検索してカテゴリーを作成し, 分析を行った。その結果, 子育て支援員と親の相互共通認識では, 「信頼関係」「子育て経験があることへの安心感・感謝」「地域の交流の核になる」の3つの効果的な項目が抽出された。一方, 「保育士ではない・スキル不足」といった課題としての項目も共通に見られた。

また, 親からの期待と子育て支援員の認識の相違点としては, 親からは, 「積極的に関わって欲しい・保育士との架け橋になって欲しい」という期待が大きいにもかかわらず, 子育て支援員側は, 「期待されていない」と消極的な認識であり, 認識のずれが把握できた。

4. 結論と今後の課題

本研究において, 親と子育て支援員の信頼関係は, 「子育て経験」が基盤であり, 子育て支援員の地域交流の核としての期待が知り得た。また, 相違点として明らかになったことは, 親からの期待の大きさは対照的に, 子育て支援員の消極的な認識であった。

子育て支援員は施行されてから3年であり, 子育て支援制度としてまだ期間が短い。そのため本研究においても, 研究対象者が子育て支援員としての業務に携わっている期間が短く, 今後さらなる実態把握が必要である。インタビュー調査の対象としては人数や勤務範囲などが限定的であった。今後は研究の範囲を拡げ, 継続的な質的研究と量的研究をすすめることによって, 子育て支援員の実態について理解を深め, 制度の在り方や, 研修の内容など, さらに論考を深められると考えられる。

子育て支援員研修の充実と, 保育所等でのよりよい保育実践のためには, 子育て支援員の保育活動の実態と保育現場での立場の検討や保護者への支援のあり方及び, 現代の子育てに必要な子育て支援員の地域子育て支援の在り方を探求することが今後の課題である。

病児保育の現状と課題についての一考察 —子ども, 保護者, 援助者の関係と援助者の専門性—

学籍番号 M911705 荻野 真知子

キーワード: 病児保育, 援助者の専門性, 他職種との連携

1. 研究目的

本研究は, 病児保育の専門職である保育士・看護師の思いと, 利用者である子どもや保護者の思いを分析することにより, 病児保育の現状における子ども, 保護者, 援助者の関係と, 病児保育において求められる援助者の専門性について論考する。

2. 研究方法

文献研究とインタビュー調査の研究手法を用いた。文献研究では, 主に, 病児保育に関する国の施策と方向性を把握しつつ, 病児保育の現状の課題について考察した。また, インタビュー調査では, 承諾を得られた3施設の協力を得て, 保育士5名・看護師3名・家族5組(子ども・保護者各5名)の協力を得て半構造化面接を行い, 語りの内容について分析を行った。

3. 研究結果と考察

病児保育に従事する保育士は保育に加えて医療に関する知識と援助技術の必要性が示された。また, 病児保育では, 疾病にかかった子どもをあらゆる面からケアし, 心身ともに安定して過ごすことができるように他職種との連携が求められる。そして, 保育士と看護師が互いを理解し, 尊重しながら専門性を高め協働していくことが, 子どもの心身の健康にとって最善を目指す病児保育につながると考える。

さらに, 子どもは慣れない病児保育で過ごす不安感より, 自分のペースで好きなことができることを楽しみにしていることが明らかになった。このように, 病児保育は少人数の保育環境であるため, 個を尊重し, 年齢に関係なく子どもが自らの活動を選択して自分の流れで過ごすことができる。

保護者からは, 病気の子どもの状態に応じた保育や継続看護の指導など, 子どもの健康支援の実施による不安の軽減が語られた。子どもを安心して預けて働けることから, 病児保育は仕事と子育ての両立支援として必要とされていることがわかる。

4. 結論と今後の課題

本調査では, 保育士が保育看護の能力を高め発揮させるためには, 医療的知識や看護ケアの習得の必要性が明らかになった。また, 子どもにとってより良い保育看護の場を提供するためには, 援助者である保育士・看護師と保護者の協働と連携が不可欠である。

病児保育における他職種の連携を深めるため, 病児保育に従事する医師や栄養士との比較検討も視野に入れ調査を展開することが今後の課題である。

高齢者の摂食嚥下障害に対する地域支援体制づくりに 関する研究

学籍番号 M911706 金栗 洋一

キーワード: 摂食嚥下障害, 地域支援体制づくり, 多職種
連携

1. 研究目的

本研究の目的は2点ある。1点目は、地域における摂食嚥下障害への取り組みの実態について把握することである。2点目は、高齢者の摂食嚥下障害に対する地域支援体制構築のためのシステム案とそれを実現するうえでの問題提起を行うことである。

2. 研究方法

本研究は調査研究である。文献研究の成果をもとに、一次調査として質問紙調査、二次調査としてインタビュー調査を行った。質問紙調査は、山口県M市の病院3施設、入所型介護施設7施設、通所型介護施設17施設の計27施設を対象に郵送法にて行った。インタビュー調査は、高齢者の摂食嚥下障害に対する地域支援体制が構築している地域として、O県O市北部を活動領域とする先進事例に参加している言語聴覚士1名、介護支援専門員1名に対して半構造化面接を行った。

3. 研究結果と考察

本研究の結果より、M市における高齢者の摂食嚥下障害に対する地域支援体制づくりの要件として以下の3点をあげる。

1点目は、嚥下スクリーニングテストの普及である。M市における嚥下スクリーニングテストの実施率は、病院が100%であるのに対し、入所型介護施設では17%であった。摂食嚥下障害を有する高齢者は、病院だけでなく、生活の場となる介護施設や在宅にも存在する。したがって、医療職だけでなく、介護職や在宅関連職が嚥下スクリーニングテストの担い手となる取り組みが必要である。

2点目は、摂食嚥下相談窓口の設置である。相談窓口の機能として、嚥下スクリーニングテストで抽出された対象者の情報を収集し、医療機関や専門職の支援に繋げるコーディネート機能が求められる。そのためには、地域における専門職の配置や対応状況を把握しておくことが重要である。摂食嚥下障害に関する情報を明確化した「摂食嚥下障害に関する地域支援マップ」を作成することで、地域の医療職、介護職、在宅関連職によるネットワークの構築が期待される。

3点目は、地域への専門職の派遣である。先進事例においては、言語聴覚士と栄養士が在宅へ訪問し、摂食嚥下機能評価や食事形態の助言・指導などの、在宅高齢者の「食」を支援する取り組みが行われていた。

4. 結論

地域高齢者の摂食嚥下障害を見逃さないためには、医療職だけでなく、介護職や在宅関連職による嚥下スクリーニングテストの普及が必要である。質問紙などの簡便な嚥下スクリーニングテストの普及は、地域高齢者の摂食嚥下障害のリスクを判定し、医療機関や専門職への支援に繋げることで、摂食嚥下障害の重症化の予防に繋がると考える。

また、地域高齢者の摂食嚥下障害に対して、介護支援専門員や介護サービス事業所、市町村などの依頼により、専門職が個別相談に応じ、助言や指導が行える環境整備が必要である。訪問型介護予防事業、通所型介護予防事業、地域ケア個別会議、地域包括ケア専門職派遣システム構築事業などの介護予防事業の活用により、地域への専門職の派遣を展開していくことが可能と考える。

高等学校看護科の生徒に対する教員の認識と支援に 関する研究

—経済的困窮に着目して—

学籍番号 M911707 清水 菜月

キーワード: 高等学校看護科, 経済的困窮, 教員

1. 研究目的

本研究は、高等学校看護科に通学する生徒の経済的困窮について教員がどのように認識し、また支援の際にどのような困難を感じているかという実情を把握し、看護科生徒の支援のためにどのような方策が必要かを考察することを目的とする。

2. 研究方法

本研究では、高等学校看護科の制度的特徴を明確にしたのち高校生の学習継続の困難に関する文献研究を行う。インタビュー調査においては、教員の協力を得るにあたり、個人のネットワークを活用し調査依頼者を選択した。その背景には、高等学校看護科は希少科目であり全国的に校数が非常に少ないからである。半構造化インタビューの手法によって、協力者の語りを丁寧に聴取した。

3. 研究結果と考察

専門高校の一つである高等学校衛生看護科は、日本の看護教育の一翼を担ってきた。文部科学省の調査によると、2018年度の「高校中退率」は1.3%であり、中退の大きな要因の一つとなっている「子どもの貧困」については、義務教育後の高校生に関する研究は探索した範囲では少ない。本研究では、子どもの貧困全般についての調査研究ではなく、子どもの貧困の問題群を念頭に置き、看護科に焦点を当てた調査研究を中心に考察を展開した。看護科では、高校に通いながら看護師国家試験の受験資格を与えられるため、学費を無償または安価、そして最短で看護師として就職することができる。こうした特色から、看護科には、経済的に困窮している家庭の子どもも多く通学している可能性があると考えられた。文献研究を踏まえたインタビューの結果と考察では、①学習継続の困難と中退、②教員にとって学習困難な生徒の指導経験、③学習困難な生徒対応をめぐる組織の葛藤、④担任・学年を支える仕組み、⑤進路変更と学年制について、⑥経済的困窮な生徒への教員の思いについて分類し、教員に語りのデータを分析した。この分析から、高校看護特有の指導困難な生徒に対応した事例や中退、転学が生み出される最も基本的な構造とそれを前提とした教員の職務が明らかになった。

4. 結論と今後の課題

学業継続の困難な生徒への支援のあり方について、次の3点が明らかとなった。①教員の不足により臨時免許状などで対応するだけでなく免許取得ができる環境を整え現任研修を整備する必要性。②経済的困窮や発達障害など様々な困難から高い中退リスクを抱える生徒を支援するため組織を校内に置く必要性、および、③学年制の機能の再検討。教員は様々な場面で生徒に日常的に接し小さな変化も見逃さない対応をすることが求められるが、これは教員の負担となっていることも明らかとなった。本研究は質的研究であり量的研究を併用できなかった限界がある。今後の課題として、生徒一人ひとりの学修状況や家庭環境に応じた指導体制の充実が求められている。

在宅療養ケアにおける情報共有 —ホームヘルパーと訪問看護師の連携を強める 連絡ノートの提案—

学籍番号911709 朴 幸洙

キーワード: 情報共有, 記録, 在宅療養ケア

1. 研究目的

本研究は、ホームヘルパーと訪問看護師が情報共有として利用する連絡ノートを、両者が得たい情報を取り入れた必要項目シートに書式化することで、ホームヘルパーの業務を簡素化し、書く内容に困らず、より使いやすく充実した内容になるよう、連絡ノートの改善を提案することである。

2. 研究方法

文献研究(先行研究レビュー)とインタビュー調査の研究方法を用いた。文献研究では、主に、情報交換の実態と問題点を整理し、両者が必要とする情報ニーズについて考察した。また、インタビュー調査では、ヘルパーと訪問看護師10名に対し、連絡ノートの問題点と改善点について聴き取り、結果をもとに書式化を試みた。

3. 研究結果と考察

調査結果より、現状の連絡ノートにおいて3つの問題が明らかになった。第一に、ホームヘルパーの医療的知識が十分でない。第二に、記録を書くには時間的な余裕がない。第三に、両者の必要な情報ニーズにズレがある。他にも、介護専門職としての職業意識に差があることが把握できた。この3つの問題を解決に導くために、まず、両者が情報共有に必要とするケア項目に加え、相手に求める情報を簡易に書式化した連絡ノートを作成した。両者のニーズを満たすために工夫したことは、①「注意して観て欲しいこと」②「いつもと変わったこと(症状)」③「連絡・質問・相談・回答」の欄を設けた。①には、ヘルパーが望む疾患や処方薬に関連した注意すべき症状を訪問看護師が書き出すことにより、ヘルパーが不安に思う医療的知識が少しずつ深められていくと考えた。②には、訪問看護師が望むヘルパー目線での「いつもと違う何か」の気づきについて情報発信できるようにした。③には、両者が伝達や相談を自由に記述が可能で、且つ、何についての情報発信なのかを項目のいずれかに○で選択できるようにした。自由記述から書式化することで、短時間で書きやすいものとなった。さらに、既読後に捺印する欄を設けることにより、確実に情報共有できていることを認識し、介護職としてのモチベーションが上がり、より活発に情報交換できることが期待される。これが職業意識の差の解消にも繋がると考える。

4. 結論と今後の課題

本論では、当該の連絡ノートを書式化することで記録時間を短縮でき、両者が必要とする情報が盛り込まれた連絡ノートとなり、ホームヘルパー目線での「いつもと違う何か」に気づき、情報発信できることが期待できる連絡ノートに改善できたと考える。今回、連絡ノートを書式化したことで終わったが、今後は在宅現場でこの連絡ノートを実用し、その有用性について、さらに検討を重ね論考を加える計画である。